

1 「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」(最終案) について

1 計画策定の経緯

「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」は、令和6年12月の三重県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会で中間案を説明しご意見をいただきました。その後のパブリックコメントや社会福祉審議会等における議論等もふまえ、このたび、最終案をとりまとめました。(別冊7-2のとおり)

2 パブリックコメントの結果

(1) 意見募集期間

令和6年12月17日(火)から令和7年1月15日(水)まで

(2) 意見数

1名(個人)の方から1件のご意見をいただきました。

(3) 意見に対する考え方

【意見】

母子(父子)家庭への支援の拡充が促進され、安心して仕事、子育てができるようお願いします。

【考え方】

ひとり親の方への支援については、その生活の安定を図り、安心して子育てができるよう、支援の充実に取り組んでいきます。

3 三重県子どもの貧困対策及びひとり親家庭等自立促進計画策定検討会議等での意見に対する考え方

(1) 「ひとり親家庭や低所得者子育て世帯等の子どもが利用できる学習支援事業に登録する人数」の目標値について

【意見】

目標値を引き上げるべきではないか。

【考え方】

目標値を400人から600人に見直しました。(別冊7-2 P51、P68)

(2) 目標項目「地域と連携した教育活動に取り組んでいる小中学校の割合」について

【意見】

目標値を率ではなく実数にするなどして、より実態がわかるよう見直してほしい。

【考え方】

名称を「地域住民等の参画による学習支援に取り組んでいる公立小中学校の

割合」とわかりやすい表現に見直しました。(別冊7-2 P51、P68)

なお、県内の小中学校の統廃合による影響を考慮して、引き続き率にて進行管理を行います。

(3) 教育の支援について

【意見】

子どもの学習習慣を身につける取組を追加してほしい。

【考え方】

子どもの学習習慣の確立に向けた取組を追記しました。

(別冊7-2 P46、P48、P55)

4 中間案からのその他の変更等

めざす姿(別冊7-2 P42)

「三重県子ども条例」の検討状況にあわせて、基本理念の記載内容を修正しました。

5 今後の予定

令和7年 3月	医療保健子ども福祉病院常任委員会(最終案の説明) 計画の策定 公表 市町および関係団体等へ周知
4月～	計画に基づく施策の推進 社会福祉審議会児童福祉専門分科会による進行管理